

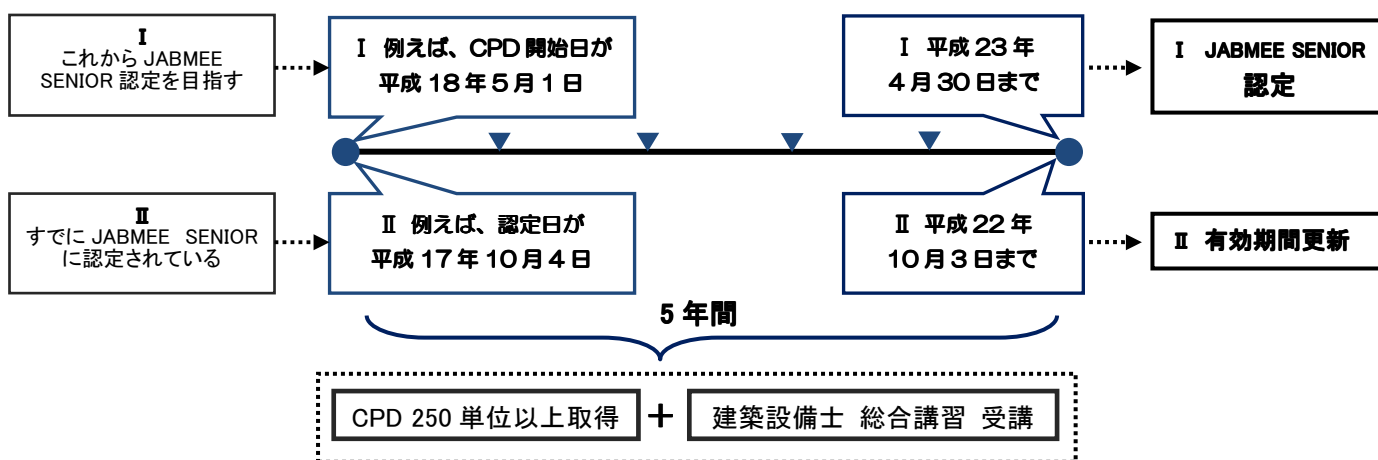
[6月認定]
のご案内

新規認定／有効期間更新 JABMEE SENIOR

JABMEE CPD 実績250単位以上(5年間)取得・「建築設備士 総合講習」受講

新たに JABMEE SENIOR 認定を目指す場合、または、すでに JABMEE SENIOR に認定され、有効期間を経過して更新する場合、JABMEE CPD 実績を 250 単位以上取得することと建築設備士総合講習を受講する必要があります。JABMEE SENIOR の有効期間は認定日より 5 年間で、有効期間が切れてしまった場合は失効状態となりますので、ご注意ください。

「JABMEE SENIOR 新規認定」と「JABMEE SENIOR 有効期間の更新」の流れ



※ 認定日および有効期限は、「JABMEE SENIOR 認定証」に記載してあります。ご不明な場合は、協会までお問い合わせください。
CPD 制度全般に関する『Q&A CPD のよくある質問』(<http://www.jabmee.or.jp/>)もご参照ください。

1 JABMEE SENIOR 新規認定／有効期間更新の要件

以下の (1) ~ (3) 全てを満たすことが必要となります。

- (1) JABMEE CPD を開始して 5 年を経過する <新規認定>
または
JABMEE SENIOR に認定されてから 5 年を経過する <有効期間の更新>
- (2) 上記 (1) の期間に、JABMEE CPD 実績を 250 単位以上 ^{注1} 取得している
- (3) 上記 (1) の期間に、少なくとも 1 回は「建築設備士総合講習」 ^{注2} を受講している

注1 取得単位数の確認方法

・・・協会へお問い合わせください。折り返しメールまたは FAX にて JABMEE CPD 実績一覧 (5 年分) をお送りします。申請の際、添付してください。(1 年間に 50 単位を基本として、5 年間で 250 単位以上取得)

※「JAEIC CPD 情報システム」でも取得状況を確認できますが、同システムに表示される単位数は、建築設備士関係団体 CPD 協議会の判定基準によるものです。JABMEE CPD の判定基準と異なるため、単位数が異なる場合がございます。5 年間の実績は、申請前に協会へお問い合わせください。よろしくお願いいたします。

注2 「建築設備士総合講習」

・・・開催日はホームページ <http://www.jabmee.or.jp/> でご確認ください。

2 スケジュール

申請受付締切・審査期間・認定日のスケジュールは以下の通りです。

6月認定

申請受付締切 **平成 24 年 3 月 31 日**
審査期間 平成 24 年 4 月 1 日～5 月 31 日 認定日 平成 24 年 6 月 1 日

※ 認定は、年 2 回（12 月・6 月）行います。 **12月認定** は、受付締切 平成 24 年 9 月 30 日、認定日 平成 24 年 12 月 1 日です。

3 申請書類等の配布

申請に必要な書類は、以下のいずれかの方法で入手ください。

- ① (社)建築設備技術者協会の本部及び各支部の窓口で配布いたします。
- ② (社)建築設備技術者協会のホームページ (<http://www.jabmee.or.jp>) からダウンロードできます。

4 費用

JABMEE SENIOR 審査・認定に係る費用は以下の通りです。

- ① 審査費用 5,800 円 (消費税込み) (審査に係る費用)
- ② 認定費用 5,000 円 (消費税込み) (審査を経て認定された場合の認定証の発行等に係る費用)

申請の際に、上記の審査費用 (5,800 円) と認定費用 (5,000 円) の合計 10,800 円が必要となります。

費用のお支払い方法

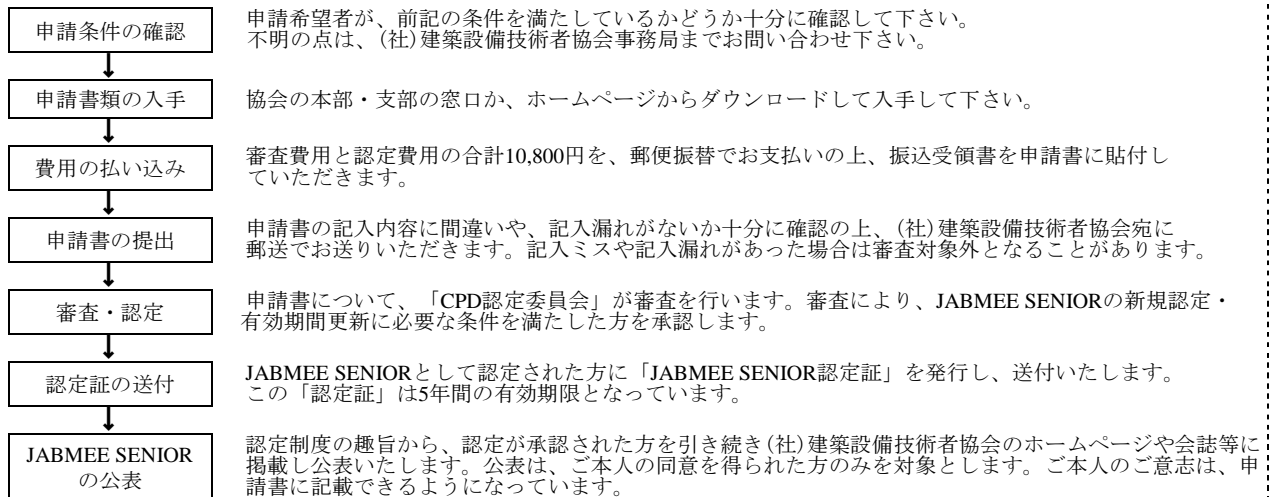
郵便振替：下記の指定の郵便局口座へ費用を振込み後、その受領証 (またはコピー) を添付してください。

口座名：社団法人 建築設備技術者協会 振替口座：00160-7-417427

5 申請方法

協会の本部・支部の窓口またはホームページから入手した「申請書」に必要な事項を記入し、費用を郵便振替でお払いの上、その受領書 (またはコピー) を申請書に貼付し、(社)建築設備技術者協会 (下記) 宛てに郵送していただきます。

JABMEE SENIOR 新規認定／有効期間更新の流れ



6 申請書の送付先・問合せ先

〒105-0004 東京都港区新橋6-9-6 12東洋海事ビル

(社)建築設備技術者協会 電話 03-5408-0063 FAX 03-5408-0074 ホームページ <http://www.jabmee.or.jp>